

きびじアリーナ 指定管理者へ

7つの体育施設で導入予定

子育て王国のまちづくりと吉備路マラソン（仮称）に400万円

指定管理者制度を導入できることになったきびじアリーナ

6月定例市議会が、6月2日から18日までの17日間の会期で開かれ、条例の全部改正や一部改正をはじめ、一般会計の補正予算など8件が、すべて可決されました。

市体育施設条例です。これは、市スポーツセンターや山手スポーツ広場、清音ふるさとふれあい広場などの体育施設（左上の表の施設）に指定管理者制度を導入できるように改正しました。

指定管理者は議会の議決を経て決定します。施設の使用許可や維持管理、使用料の徴収などの業務を行うようになります。指定期間は5年以内と定められました。

使用料は、おおむね現在のままで変更はありませんが、休館日や使用時間が見直されました。休館日は、平成21年4月以降、1年間を通じて、12月29日から翌年の1月3日までの年末年始のみとなります。また、使用時間も午前9時から午後9時まで統一されました。ただし、グラ



指定管理者制度が導入される体育施設

体育施設名	場 所
市スポーツセンター	三輪
総社北公園陸上競技場	福井
武道館	真壁
山手スポーツ広場	宿
清音ふるさとふれあい広場	清音三因
高梁川河川敷グラウンド	真壁
清音河川敷グラウンド	清音上中島

ウンド、多目的広場、陸上競技場などは、午前9時から午後7時までです。補正予算では、3000万円が追加され、一般会計の総額は、231億3000万円になりました。主なものは、「子育て王国」のまちづくりを進めるため、口ゴ募集や子育て支援事業などの事業費として200万円、吉備路マラソン大会（仮称）の開催に向けた諸準備のために200万円です。

最終日には、農業委員4人の推薦も決定しました。

指定管理者制度
市の施設の管理・運営を公共的団体に限らず、民間事業者やNPO法人などにも委ねることができる制度です。

口座振替

口座振替を選択可能に

問い合わせ 健康づくり課 保険年金係 (☎082257)

後期高齢者医療制度の保険料と国民健康保険税

8月15日(金)までに申し出の場合、10月分から口座振替に

後期高齢者医療制度の保険料と、国民健康保険に加入している65歳から74歳までの世帯主が今年10月以降に納める国民健康保険税の納付方法として、口座振替を選択できるようになりました。

いずれも納付方法は、年金からの徴収（特別徴収）ですが、条件を満たす人は、申し出により、口座振替で納めることができます。8月15日(金)までに申し出をすれば、原則として10月分から口座振替になります。

対象となる人や条件は次のとおりです。

■後期高齢者医療制度の保険料
対象 今年4月以降、すでに年金から徴収されている人。今年10月から、年金からの徴収に

なる予定となっている人

条件 次のうちのいずれかを満たす人

①後期高齢者医療制度に移行する前は国民健康保険に加入しており、国民健康保険税を滞納することなく確実に納付していた人（本人）が、口座振替で納付する場合

②後期高齢者医療制度に加入していない世帯主や配偶者がおり、本人の年金収入が180万円未満の場合、その世帯主や配偶者の口座振替で納付する場合

③健康保険組合や共済保険などに加入していた人は、口座振替への変更はできません。ただし、その人の保険の扶養であった人は、②の条件に該当

する場合は、口座振替で納付できます

届出方法 金融機関の口座番号の分かるものと、その口座の届出印を持って、健康づくり課の窓口で申請

■国民健康保険税
対象 今年10月から国民健康保険税の納付が、年金からの徴収になる人

条件 世帯主（納税義務者）が、国民健康保険税を滞納することなく、確実に納付している場合

届出方法 印かんを持参し、課税課の窓口で申請。ただし、年金からの徴収になる前は口座振替をしていなかった場合、金融機関で口座振替の届け出をした後、その控えも併せて持参してください

水道のお話

1人が1日に使用する水の量
602本
(500mlのペットボトル)

昨年度の水道の決算によると、家庭で1人が1日に使用する水の量は、平均で約301ℓ。これは、500mlのペットボトルで602本分です。

使われ方別の割合では、トイレが28%と最も多く、風呂が24%、炊事がほぼ同量の23%、洗濯が17%というデータがあります。

風呂の残り湯を、洗濯や掃除などに再利用し、水を大切にしましょう。

問い合わせ 上水道課業務係 (☎08228326)